

第 7 期介護保険事業計画における施設整備について

1. 施設サービス

(1) 特別養護老人ホーム

【サービスの概要】

食事、入浴、排せつなどの日常生活の介護を中心とする、つねに介護が必要で自宅での介護が困難な方のための施設。

【整備状況（地域密着型及び整備中を含む）】

施設数 28 施設

定員数 2,570 名

【現状分析と今後の計画】

①待機者数

本市における特別養護老人ホーム（以下特養という）の申込者は1,473人（平成28年度調査）であるが、第6期計画策定時の算出基準で待機者を見込んだところ、本調査後の平成29年4月に開設した特養などで対応可能な範囲の人数であった。

②待機期間

市内特養の平成28年度中の入所者の待機期間は6.78ヶ月であった。

なお、野村総合研究所が実施した全国調査では、1年間に入所した人の平均待機期間は1年3ヶ月であった。

③要介護度

市内特養の平成28年度中の入所者の平均要介護度は3.91であった。

④整備率

「整備率」とは、特養の定員数を、高齢者人口で除したものである。

中核市平均・東京都平均と八王子市の整備率は次のとおりとなっている。

○中核市平均＝1.41%（※1）

○東京都平均＝1.46%（※2）

○八王子市＝1.72%（※2）

（※1：平成27年4月1日竣工定員数／平成27年4月1日現在の高齢者人口）

（※2：平成27年度末竣工定員数／平成28年1月1日現在の高齢者人口）

⑤特養の必要整備数

③のとおり、本市においては特養整備が一定程度進んでいるために、その整備の緊急性は認められず、①の結果によれば、7期では特養の必要整備数は0となる。

【整備の概要】

将来的には国や都の取り組みなど状況の変化も想定されるため、事業者の申し出などを踏まえ、一定の床数を先行的に整備できることとし、柔軟な対応を図りたい。

(2) 介護老人保健施設（老人保健施設）

【サービスの概要】

病状の安定している方が、リハビリテーションに重点をおいた介護を受けながら、家庭への復帰を目指すための施設。

【整備状況】

施設数	8 施設
定員数	927 名

【現状分析と今後の計画】

本市の場合、市内全体における老健の稼働率は平成 28 年度調査で 91.41%、申込者は空き床数の範囲内である。また、平成 28 年 9 月に 100 床が新設されたため、充足状態であると判断する。

【整備の概要】

今期では新規整備は見込まない。

(3) 介護療養型医療施設

【サービスの概要】

急性期の治療後に、長期療養が必要な方の施設。医学的管理のもとで、介護、看護、リハビリテーションなどが受けられる医療が中心となる施設。

【整備状況】

施設数	4 施設
定員数	746 名

【現状分析と今後の計画】

現在は新設が認められておらず、平成 24 年（2012）3 月末で廃止となる予定であったが、この廃止時期は平成 36 年（2023）まで延長されている。

本市においては、こうした状況も考慮し、他施設への転換を希望する事業者には、随時その計画に対応する。

【整備の概要】

介護医療院など他施設への転換希望に対し、随時対応していく。

(4) 特定施設入居者生活介護

【サービスの概要】

有料老人ホームなどで、食事や入浴などの介護や機能訓練などが受けられる。

【整備状況】

施設数 24 施設

定員数 2,343 名

【現状分析と今後の計画】

本市の場合、介護付き有料老人ホームの稼働率は、78.57%（平成28年度調査）であり、申込者は空き床数の範囲内であったため、充足状態であると判断する。

【整備の概要】

今期では新規整備は見込まない。

2. 地域密着型サービス

(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

【サービスの概要】

介護職員と看護職員が連携し、日中・夜間を通じて1日複数回、定期的に訪問する。また、利用者からの通報や電話などに対応し、随時訪問するサービス。

【整備状況】

事業所数 3 事業所

【現状分析と今後の計画】

医療対応可能な24時間サービスであり、「施設から在宅へ」を実現し、地域包括ケアの要となるサービスとして整備を促進する。

全地域でサービス提供可能な状況を目指し、既存事業所でのサービス提供が困難な圏域への整備を優先に、圏域バランスを考慮した整備を進める。

【整備の概要】

上限を3事業所とし、整備意向に対して個別に相談に応じることとする。既存事業所のサービス提供範囲に含まれない地域に配慮した圏域バランスを取ることを重視する。

(2) 夜間対応型訪問介護

【サービスの概要】

巡回や通報システムによる夜間専用の訪問介護サービス。

【整備状況】

事業所数 2 事業所

【現状分析と今後の計画】

夜間訪問の需要に対応する施設として有効であるが、同等のサービスが「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」で提供されているため、夜間のみの対応への需要が見込めない現在の状況では目標数を定めて整備する段階ではないと考える。

【整備の概要】

整備数を定めず、整備意向がある場合には個別に相談に応じることとする。

(3) 認知症対応型通所介護

【サービスの概要】

認知症の方を対象に、日帰りで通所介護施設に通い、他の利用者と一緒に食事、入浴などの介護やレクリエーション、機能訓練などが受けられるサービス。

【整備状況】

事業所数 17 事業所

【現状分析と今後の計画】

認知症高齢者の増加に対応する施設として有効である。現在利用者数に余裕があることからほぼ充足しているとみられる。

【整備の概要】

整備数は定めないが、認知症高齢者の増加に対応するために、整備意向がある場合には圏域バランス等を考慮し個別対応する。

(4) 小規模多機能型居宅介護／看護小規模多機能型居宅介護

【サービスの概要】

小規模多機能型居宅介護（以下小多機という。）は、利用者の状態や選択に応じて、通所を中心に、訪問、宿泊を組み合わせたサービスが受けられるサービス。

看護小規模多機能型居宅介護（以下看多機という。）は、医療ニーズの高い利用者に対応するため、小規模多機能型居宅介護と訪問看護の機能を備え、通所、訪問（介護・看護）、宿泊サービスを柔軟に提供するサービス。

【整備状況】

事業所数（小規模多機能型居宅介護） 17 事業所
（看護小規模多機能型居宅介護） 2 事業所

【現状分析と今後の計画】

24 時間をカバーする「施設から在宅へ」の実現に向け要となるサービスであり、定期巡回と共に地域包括ケア構築において重要なサービスのため、引き続き整備を促進する。

なお、第 7 期計画では小多機の全ての機能を持つ看多機の整備でも可とし、小多機と看多機を一体とした整備目標を立て、早急に小多機を全地域で均等に利用できる状況を目指す。

サテライト型小規模多機能型居宅介護は既存施設の拡充であるため、新規整備とは別に、整備意向に柔軟に対応して、小多機の充足を目指す。

【整備の概要】

未整備の子安・長沼・中野・元八各圏域へ整備を目指し、整備数は小多機又は看多機で 4 とする。

なお、圏域新設により未整備圏域が生じた場合は、新設圏域に整備する。

看多機の整備については、整備目標の圏域外においても、個別に対応をしていく。

サテライト型小規模多機能型居宅介護は第 6 期計画と同様に、整備意向に個別に対応し、事業所の拡張を推奨していく。

（5）認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

【サービスの概要】

認知症の利用者が介護や支援を受けながら共同で生活するサービス。

【整備状況】

施設数 22 事業所
定員数 386 名

【現状分析と今後の計画】

待機者数が横ばいで一定し、待機期間が 4.95 ヶ月であることから、適正と判断されるものの、高齢化率の進行とともに需要の増大が見込まれるため、当面は圏域の新設に伴い未整備圏域が発生する場合に新規整備することで対応する。また、定期的な待機者調査の分析により新規整備数も検討していく。

【整備の概要】

未整備圏域（圏域が新設される場合を含む）に 1 事業所を整備する。

(6) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

【サービスの概要】

入所定員 29 人以下の小規模な介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に入所し、日常生活上の支援や介護が受けられるサービス。

【整備状況】※ 1. (1) の内数

施設数	3 施設
定員数	87 名

【現状分析と今後の計画】

1. (1) での待機者の説明のとおり。

【整備の概要】

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、1. (1) と同様に、整備数は設定しないが、整備意向に対して個別に対応する。

※今後について

第 7 期介護保険事業計画策定における施設整備の考え方について議論を行うものです。今後国や都の計画や状況を踏まえ、施設整備数などを最終的に決定していきます。